

経営比較分析表（令和元年度決算）

鳥取県 北栄町

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法適用	電気事業	非設置	96.9
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
-	-	1	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和8年3月31日 北条砂丘風力発電所	令和8年3月31日 北条砂丘風力発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
中国電力	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H27	H28	H29	H30	R01
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	20,465
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	20,465

年間電灯電力量収入（千円）	F I T以外	F I T	合計
	-	419,937	419,937

利益剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）

電気事業により生じた利益は、将来の施設更新に充てるための建設改良積立金や除却等のための基金積立金に積み立てることを基本としている。なお残額がある場合には、一般会計に繰り出し、環境施策等に活用することとしている。今後も事業運営に必要な財源を確保しつつ、一般会計への繰り出しを通じて住民の福祉の向上に努める方針としている。

建設改良積立金の積立 61,005千円
 基金積立金の積立 58,990千円
 一般会計への繰出し 50,000千円

分析概

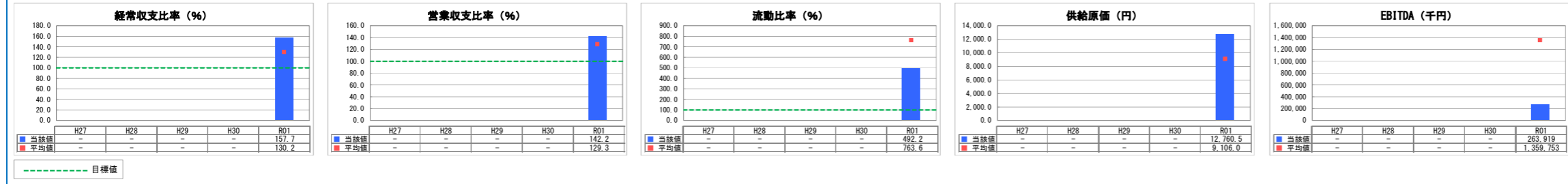
1. 経営の状況について

令和元年度から公営企業法を適用した。経常収支比率及び営業収支比率ともに100%を超え、一般会計等からの繰入金はなく、売電電力料金のみで運営する独立採算の経営である。

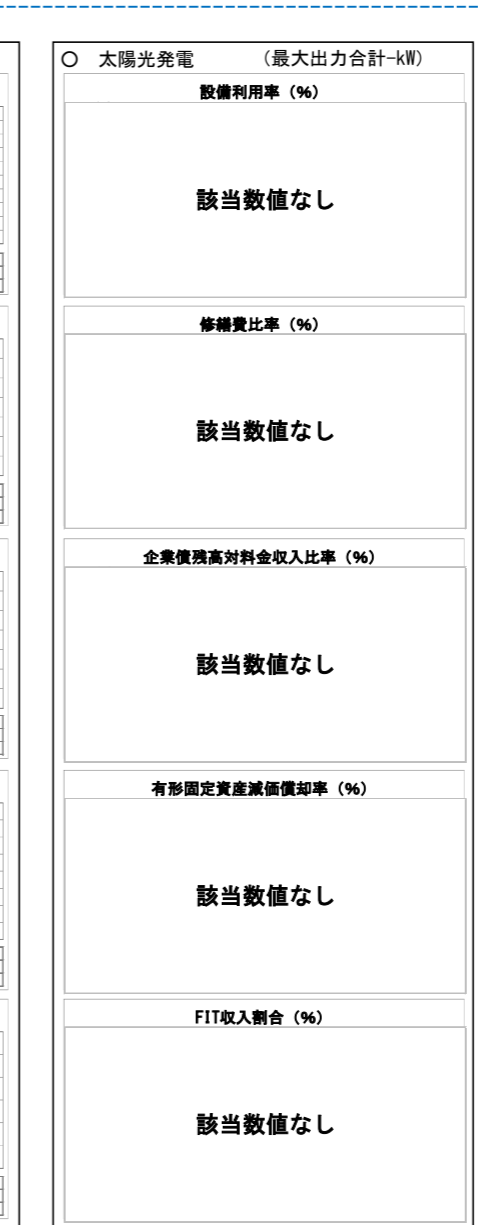
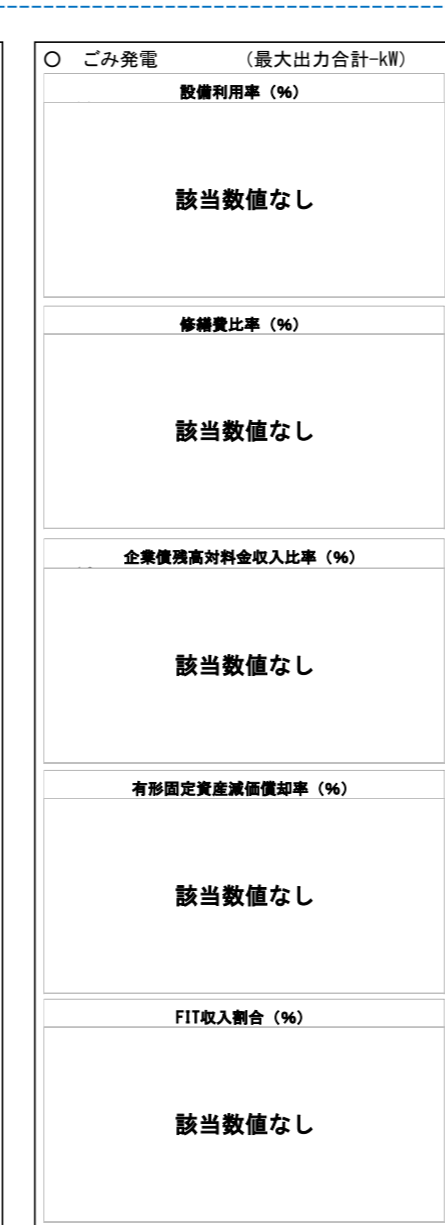
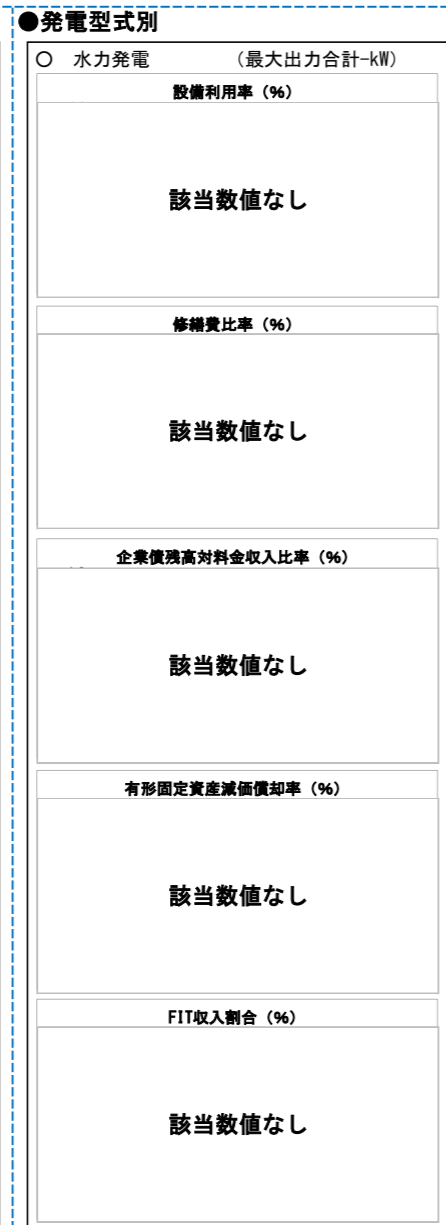
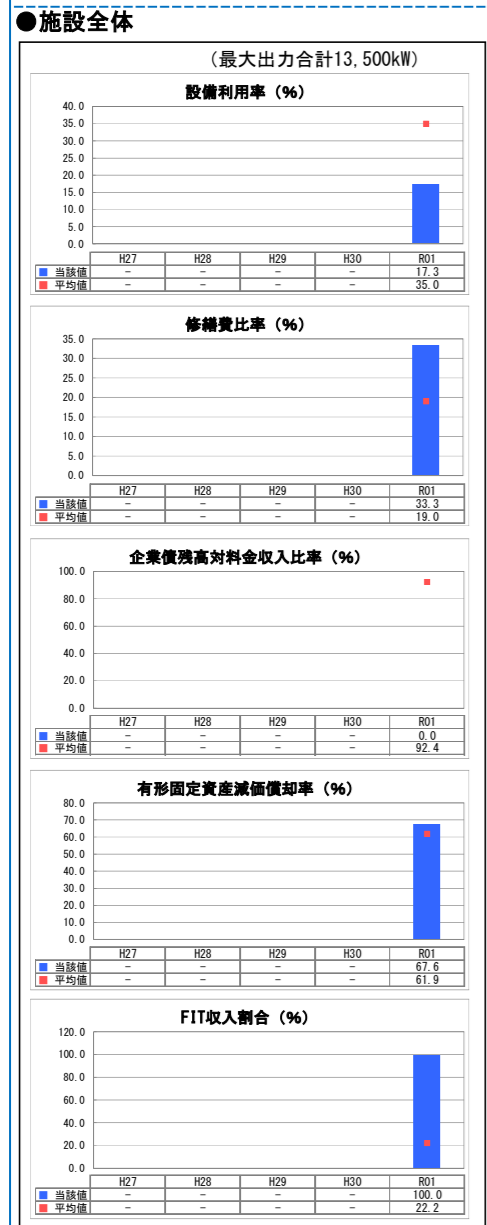
流動比率については、400%を超え、十分に流動負債を賄える状況にある。また、固定資産の基金として678,183,392円を有している。

供給原価及びEBITDAについては、全国平均値と比較して低い状況となっているが、平均値の基となる他自治体の電気事業の多くが大規模な水力発電となっており、本町が行う風力発電事業と比較することは適当ではないと考える。両指標とも、本町の発電規模での風力発電事業としては健全な数値であると考えている。

1. 経営の状況



2. 経営のリスク



2. 経営のリスクについて

風力発電事業における経営のリスクの指標中、修繕費率が全国平均の2倍以上となっている。本町の風力発電施設が他の自治体と比較して年数が経過し、経年劣化が進行していることが原因と考えられる。

今後、さらに経年による故障のリスクがあるが、定期的な点検及び予防修繕を行うことでリスクを減少させる。

今後、経営に重大な影響を及ぼすことが考えられる高額な修繕については、費用対効果を検討し実施の是非を判断する。

全体総括

全体的に安定した経営を行っていると考えられるが、施設の老朽化に伴い、修繕費の増加や稼働率の低下による収益の悪化が懸念される。

そのため、予防保全に重点的に取り組み、安定した経営を行う必要がある。

今後、除却の時期・方法を検討するとともに、除却に必要な財源を確保するため、毎年1億円を基金として積み立てる。

※ 平成27年度から令和元年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT収入割合については、令和元年度の団体数を基に平均値を算出しています。